



2024年11月5日

各位

会社名 全国保証株式会社
代表者名 代表取締役社長 青木 裕一
(コード番号：7164 東証プライム市場)
問合せ先 取締役 水口 耕
経営企画部長
TEL：03-3270-2302

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更、株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は、2024年11月5日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更、株主優待制度の廃止について決議しましたので、下記の通りお知らせします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割により当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

2025年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	68,871,790株
株式の分割により増加する株式数	68,871,790株
株式の分割後の発行済株式総数	137,743,580株
株式の分割後の発行可能株式総数	320,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日(予定)	2025年3月14日(金)
基準日	2025年3月31日(月)
効力発生日	2025年4月1日(火)

④ 資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2025 年 4 月 1 日をもって、当社の定款第 6 条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>160,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>320,000,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 2025 年 4 月 1 日 (火)

3. 株主優待制度の廃止について

(1) 廃止の理由

当社は、2015 年より株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、株主優待制度を実施してまいりました。このたび当社の株主還元の方針について社内で慎重に検討を重ねました結果、株主優待制度の目的の一つであった知名度向上に貢献できたと判断したため、株主優待制度について現状においては廃止し、今後は配当等による利益還元を行っていくことといたしました。

当社では、今後も株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけ、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 廃止の時期

2026 年 3 月 31 日を基準日とした当社株主名簿に記載又は記録された 2 単元以上 (200 株) 保有の株主様への贈呈をもちまして、株主優待制度を廃止させていただきます。なお、2025 年 4 月より廃止までの期間、株主優待の対象となる保有株式数を、下記の通り変更させていただきます。

2025 年 4 月 1 日より (下線は変更部分を示します)

対象株主			優待内容
継続保有期間	保有株式数	基準日	
1 年未満	<u>2 単元</u> <u>(200株)以上</u>	3 月 31 日	3,000 円相当のクオカード
1 年以上*			5,000 円相当の特産品等を掲載した商品カタログからお好みの商品を 1 点

※継続保有期間の 1 年以上とは、株主名簿基準日 (3 月 31 日及び 9 月 30 日) の株主名簿に、同一株主番号で連続 3 回以上の記載又は記録されること。

以上